

吹田市留守家庭児童育成室入室許可申請 入力マニュアル

〈目次〉

1 申請の注意点について	1
2 申請の手順について	2
3 LoGo フォームアカウントを作成した場合にできること	9

1 申請の注意点について

(1) 事前に保護者の「保育を必要とする事由の証明書」(勤務(内定)証明書、診断書、在学証明書など)等の提出書類を必ず御準備ください (最後のページに画像を添付する項目がございます。必須の提出書類(※)については、添付がないと申請を完了できません)。

提出書類は PDF・Excel 又はスマートフォンで撮影した写真のデータを添付してください。

(※) 必須の提出書類

【全員必須の書類】

- 勤務(内定)証明書、診断書、在学証明書等の保育を必要とする事由の証明書

【対象者のみ必須の書類】

- 住居の契約書の写し等の住居に関する書類(転居先の校区の育成室への入室申請をされる場合)
- 小学校の指定校変更・区域外就学許可願の写し(校区外申請をしている(予定)の場合)
- 離婚を前提に裁判・調停中であることを証明する書類(「離婚を前提に裁判・調停中」を理由にひとり親世帯として申請する場合)

※すでに離婚成立済みの場合は、その事実を証明する書類の提出は不要です。

【保育料の減額・免除の申請をする場合の必須の提出書類】

- 生活保護受給証明書(「生活保護世帯」を理由に減免の申請をする場合)
- 市民税課税証明書(「市民税非課税世帯」を理由に減免の申請をする場合)

令和7年度入室申請: 令和6年度の市民税課税証明書<令和5年の収入>

※令和6年1月1日時点で吹田市に住民登録があった方で、吹田市が保有する住民税の課税状況を放課後子ども育成室職員が参照することに申請フォーム上で同意された方は証明書の添付は不要です。

令和6年度入室申請: 令和5年度の市民税課税証明書<令和4年の収入>

- 源泉徴収票・確定申告書等(「所得税非課税世帯」を理由に減免の申請をする場合)

令和7年度入室申請: 令和6年分の源泉徴収票・確定申告書等<令和6年の収入>

令和6年度入室申請: 令和5年分の源泉徴収票・確定申告書等<令和5年の収入>

必須の提出書類について不明な点等ありましたら吹田市役所 放課後子ども育成室(電話: 06-6384-1599)までお問合せください。

(2) 同一世帯のきょうだいで同時に申請する場合でも、児童ごとに申請を行ってください。
1回の申請で複数の児童の申請を行うことはできません。

(3) 原則として、入室希望日時点の状況を回答してください。

2 申請の手順について

(1) 吹田市ホームページのトップページの「ページ番号検索」において、「1035681」で検索してください（「留守家庭児童育成室の『入室』に関するお手続（電子申請）」のページに移動します）。



(2) 入室を希望される年度の「入室案内」をお読みの上、該当年度の「入室申請フォーム」をクリックしてください。

入室案内

申請の前にご確認ください。

令和7年度 吹田市留守家庭児童育成室入室案内
(PDF 430.2KB) □

利用申込の電子化により、書類（紙）での申請は受け付けておりません。

申請の前に「入室を希望される年度の入室案内」を必ず御確認ください。

申請フォーム

次の申請フォームから申請してください。

こちらは、令和7年度の利用に係る申請フォームです。

令和6年度の利用を希望される方は、別途、申請が必要ですのでご注意ください。

令和7年度留守家庭児童育成室入室申請フォーム（外部リンク）□

【対象者】令和7年度に留守家庭児童育成室の利用を希望する全ての方

申請の該当年度の「入室申請フォーム」をクリックしてください。

(3) 【このまますぐに申請する】・【ログインして申請】のいずれかで申請してください。

申請方法の違いについては下記のとおりですが、回答を一時保存できる期間が30日と長くなっていますので、【ログインして申請】を推奨いたします。なお、どちらの方法で申請していただいても入室選考に影響ございません。

【申請方法の違いについて】

申請方法	回答の一時保存可能期間	一時保存した申請を再開できる端末	申請履歴の確認
【このまますぐに申請する】	24時間	最初に回答した端末 (同じブラウザに限ります)	×
【ログインして申請】	30日	最初に回答した端末と別の端末 でも回答の復元が可能です。	○

The diagram illustrates two versions of the LoGo Form application interface. The top section shows the 'Input Form' (入力フォーム) with a red box around the 'Quick Application' (このまますぐに申請する) section. A callout points from this section to the text: '[このまますぐに申請する] ⇒ 6ページへ'. The bottom section shows the 'Login Application' (ログインして申請) screen with a red box around the 'Account Registration' (アカウント登録) section. A callout points from this section to the text: '[ログインして申請] ⇒ 4ページへ'. Both sections include descriptive text and icons related to the application process.

このまますぐに申請する
ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

↙ 申請へ進む

ログインして申請
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

①自分の申請履歴を確認できます。
②氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
③電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

↙ ログイン

👤 新規アカウント登録

[このまますぐに申請する]
⇒ 6ページへ

[ログインして申請]
⇒ 4ページへ

①きょうだいの申請をされる場合、アカウントの作成は世帯につき1つのみで問題ありませんが、入室申請はきょうだいそれぞれ行ってください。

②保育所等の申請の際に、すでにLoGoフォームのアカウントを作成している場合は、そちらのアカウントからログインして申請することができます。

① 「新規アカウント登録」を選択すると、メールアドレスを入力する項目が表示されるので、メールアドレスを入力し、「アカウント登録用のメールを送信」を押してください。なお、メールアドレスは、no-reply@logoform.jp が受信可能なアドレスを入力してください。



② 「アカウント登録用のメールを送信しました」と表示されるので、登録したメールアドレスに「[LoGo フォーム]アカウント登録のご案内」のメールが届いていることを確認し、受信メールのURLをクリックしてください。

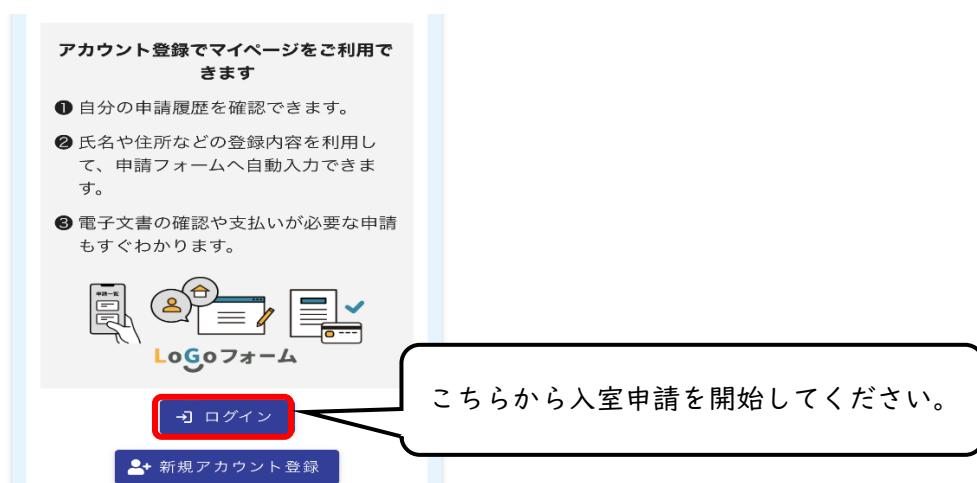
The image consists of two side-by-side screenshots. The left screenshot shows a success message: 'アカウント登録用のメールを送信しました' (Email for account registration sent successfully). It includes a note about checking the inbox for the LoGo Form account registration confirmation email and a section about what to do if the email doesn't arrive. The right screenshot shows the actual email received. It has a subject line '[LoGo フォーム]アカウント登録のご案内' and a body text explaining the registration was successful. At the bottom, there is a red box highlighting a long URL: https://logoform.jp/signup?auth=3Fr4On2QOCsSJOK_gO36EyKjRp8DNEdmCvWcEfAuYRQeoK_oJZ5lPIWBigo0WqEf8h55iV3C2YSI6Rx02Yy7FZbxrBLmAkfzF98Wp1tJNEO9hfUfuei72bU8IM8JSb_tcqcC4Cks94SKPqUwntmTg&backuri=%2Ff%2FL7mQ5%2F1406545%3Fkey%3Dd744fc0115a43f09868dc60b3eec65924006fba9dea670f4885710cee12b85ec. The right screenshot also includes a note at the bottom: '【ご注意】' (Attention) with bullet points about membership registration being completed and the URL's expiration.

③URLをクリックすると「新規アカウント登録」画面に遷移しますので、内容に沿って入力をお願いします→全て入力できたら「確認」ボタンを押してください。
(※下図スクリーンショットは一部抜粋のものになります。)

The screenshot shows the 'New Account Registration' page of the LoGo Form. It includes a step-by-step guide (1, 2, 3), account type selection (个人 selected), user information entry fields (Name, Surname), and a checkbox for agreeing to terms and conditions. A callout box highlights the requirement to select '個人' (Individual) as the account type. Another callout box highlights the user information entry field, stating it is for the representative guardian. A third callout box highlights the checkbox for agreeing to terms and conditions, which is circled in red.

④「[LoGo フォーム]アカウント登録完了のお知らせ」というメールが届いたらアカウント登録完了です。

⑤入室申請を希望される年度の「入室申請フォーム」へ戻り、「ログイン」から入室申請を開始してください。



⇒ 6 ページ (4) へ

【このまますぐに申請する】の場合

メールアドレスの認証画面が表示されますので、メールアドレスを入力し、「送信」ボタンを押してください。登録したメールアドレス宛にメールが届きますのでメールを確認し、メール本文に記載されているURLをクリックしてください(迷惑メール設定をしている場合は設定を解除しておいてください)。

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスが正しく登録できることを確認します。お客様が受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス **必須**

0 / 128

→送信

digicert
EV SECURE Click to Verify

本サイトでの送信者様の個人情報はデジサートのSSLにより保護しており、デジサートの認証情報によりサイトの運営者、企業・組織

logoform.jp

※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。
引き続き、以下のURLにアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

<https://logoform.jp/f/6PXOw/3649452key=301564fa74cd1ba22bcbffbc2b5a4151764beccc4db64a83211aa928c73ea327b&auth=FmJBfG7cC1UntflHmqrNWjkuxyld1SdCG7vZqcxSVDG0A-sW4DqDyQye1rEADkNPMvAgSPFclV68T-Eh3lTTASDxd0gKA7pQU3Me3EYLUDf1fF1IpaXWpVYpnlbTg1QD8tcUR5ghBsMBqGHkKCe>

※お手続きURLの有効期限は24時間です。
有効期限が切れた場合はお手数ですが、再

(4) 入室申請フォームの申請画面に移動しますので、順番に回答してください。
「必須」と書いている設問については回答しないと次のページに進めません。

世帯の住所 **必須**

住所変更の予定 **必須**

住所変更の予定なし
 吹田市内で転居予定
 他市から吹田市内に転入予定
 海外から吹田市内に転入予定

【吹田市の校区は下記リンクで確認できます。】
<https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1018284/1003433.html>

(5) 次のページに進む前に「**入力内容を一時保存する**」ボタンを押してください。
入力を中断しても、途中から再開することが可能です（アカウント登録しない場合の一時保存可能な時間は24時間以内で、同端末の同ブラウザに限ります。）

番地 **必須**
泉町1丁目3番40号
10 / 64

マンション・部屋番号
0 / 64

次のページへ進む前に必ず一時保存をしてください。

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(6) 前のページに戻る場合は「**1つ前の画面に戻る**」ボタンを押してください。
ブラウザ上の戻るボタンを押すと今まで入力した内容が消えてしまいますので、絶対に押さないでください。

【児童】備考欄
児童について特記事項があれば入力してください。

0 / 300

次のページへ進む前に必ず一時保存をしてください。

← 1つ前の画面に戻る

→ 次の画面へ進む

入力内容を一時保存する

(7) 提出が必要な書類のデータを添付してください。

必須の提出書類の添付がない場合、確認画面に進めませんので、勤務（内定）証明書等の添付書類は事前にお手元に御準備の上、申請してください。

添付書類の提出

★必ず確認してください★

- ・必要な書類を画像またはPDF等のデータで添付してください。
(写真の場合、撮影し、一度保存したあとにデータを選択してください。)
- ・必須項目は添付しないと申請を完了できません。

【父】の保育を必要とする事由に関する書類の添付

勤務（内定）証明書・診断書・就学（在学）証明書等の書類を添付してください。

必須



(8) 「送信」ボタンを押すと申請が完了します。申請完了後、登録したメールアドレス宛にメールが送付されます。メールに記載されている受付番号が必要になる場合がありますので、送信完了メールについては必ず保存しておいてください。

3 LoGo フォームアカウントを作成した場合にできること

(1) 一時保存していた回答を再開する場合

①申請フォームにアクセスしていただき、ページ下部の「ログイン」をクリックしてください。



②メールアドレスまたはログイン ID とパスワードを入力し、LoGo フォームにログインしてください。ログイン後の画面で「途中から選択」を選択すると入力を再開することができます。

The image contains two screenshots. The left screenshot shows the LoGo Form login screen. The email input field ("メールアドレスまたはログインID") and password input field ("パスワード") are both highlighted with red boxes. The right screenshot shows the LoGo Form input screen. It displays a progress bar at the top with steps 1 through 7. Below it, a message says "下記のフォームにご入力をお願いします。" (Please enter the following form). A large callout bubble points to the "途中から再開する" (Resume from here) button, which is also highlighted with a red box. Another button below it, "再開せず最初から入力し直す" (Do not resume, start from the beginning), is shown without a red box.

(2) 申請履歴を確認する場合

①LoGo フォームのホームページ (<https://info.logoform.jp>

または右記 QR コード) にアクセスしてください。



②右上の「マイページへ」を選択し、メールアドレスまたはログイン ID とパスワードを入力し、LoGo フォームにログインしてください。



LoGoフォーム

電子申請システム
LoGoフォーム

いつでもどこでも
スマホ・パソコンで
手軽に手続き

24時間
利用できます

マイページへ

ログイン

メールアドレスまたはログインID
●●●●●●●●@gmail.com

18 / 128

パスワード
●●●●●●●●●●●●

11 / 16

ログイン

③ログイン完了後の画面で、申請履歴を確認できます。

④また、左上の「メニュー」から一時保存中の申請を再開することができます。



メニュー

申請一覧

申請を検索

対応が必要な申請のみ表示

11件 申請日の新しい順

【令和●年度】留守家庭児童育成室入室許可申請
大阪府吹田市

受付番号 : TU00004619
申請日時 : 2024/07/30 09:30 詳細 >

一時保存中の申請

切り替え

一時保存中の申請を再開する場合は、
こちらを選択してください。